

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170300299
法人名	有限会社 ヴァンヴェール
事業所名	グループホーム こもれび
所在地	佐賀県鳥栖市田代昌町462番地1 (電話) 0942-87-3456

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成21年3月19日	評価確定日	平成21年5月26日

【情報提供票より】(平成21年 2月28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	10 人, 非常勤 9 人, 常勤換算 14 人

(2) 建物概要

建物構造	A棟: 木造平屋建て
	B棟: 木造2階建ての1・2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 (2人部屋37,000) 円	その他の経費(月額)	11,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100, 000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	350 円	昼食	550 円
	夕食	550 円	おやつ	昼食に含む 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(2月28日現在)

利用者人数	17 名	男性	7 名	女性	10 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低	75 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	やよいがおか鹿毛病院・嶋田病院・久留米聖マリア病院・こやなぎ内科循環器科・権藤医院・門司歯科医院 他
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高速道路鳥栖インターに隣接した交通の便が良い所に建つホームである。古い町並みの中、広い敷地に庭を挟んで、吹き抜けの天窗がある明るい新築平屋のA棟と落ち着いた純和風民家改修型のB棟が建つ。B棟では訪問者をはじめ居住者も縁側から出入りし、談笑し、のんびりできるなど、和やかな昔懐かしいふれあいが感じられる。入居者とコミュニケーションをとることがケアの基本と考え、会話、特に入居者に声を出して頂くケアに努めている。食材は近くのスーパーで購入し、献立は入居者と共に考え、食事の準備は皆でできる事を協力しており、入居者と職員が普通の生活を送っていると感じられるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果は職員ミーティングで取り上げ、改善課題となったものは検討を重ねサービスの改善に活かしている。改善課題となった地域密着型サービスとしての理念は、地域を意識して「住み慣れた町」を付け加えた理念にした。また、同じく改善課題となった地域とのつきあいは、夏祭りに参加を呼びかけたり自治会活動に積極的に参加をするなど、地元への働きかけを続けている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で取り組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。今回の評価結果はホーム便りに掲載して家族にも伝え、より質の高いサービスの改善につなげる計画である。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は入居者・家族・かかりつけ医・職員のメンバーで開催予定であるが、長期開催されていない。今後は行政職員や地域住民の参加を検討しているので、運営推進会議の充実を期待したい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	管理者や職員は家族の面会時に必ず声を掛け、話をする事を心掛けており、入居者の日々の暮らしや健康状態を伝えている。入居者の様子を記録した「利用者連絡ノート」があり、家族への情報提供に活用している。重要事項説明書にホームにおける苦情相談窓口と外部苦情申立て機関を明記し、家族に説明している。投函箱も設置され、意見を表せる機会を設けている。頂いた意見はミーティングで検討し、運営に反映させる体制ができています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入会し、回覧板も回ってきている。地域の清掃活動や行事・区役に参加するなど地域の一員として地元と交流する事を心掛けている。地域住民との日常的な更なる交流を期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	思いやりの心を大切にし、住み慣れた町での生活を支えるという、地域を意識した事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は毎月のミーティング時に理念の確認を行い、共有に努めている。ホーム内に理念を掲示し、職員は日々の業務を通して理念の実践に取り組んでいる。職員採用時にも理念の重要性について指導している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、回覧板も回ってきている。地域の清掃活動や行事・区役に参加するなど地域の一員として地元と交流することを心掛けているが、地域住民との日常的な交流までには至っていない。	○	現在の取り組みが定着し、事業所と地域の方々が日常的に関わりを持つような双方向の関係が築かれる事を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で取り組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。前回の外部評価の結果は職員ミーティングで取り上げ、改善課題となったものは検討を重ねサービスの改善に活かしている。外部評価・自己評価の実施を機会に、評価の意義を理解し活用するよう取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の重要性は理解しているが、長期間開催されていない。運営推進会議は入居者・家族、かかりつけ医、職員のメンバーで開催予定である。	○	運営推進会議では利用者、家族等、地域住民、行政職員など幅広い立場の人が参加する会議となることが望まれる。運営推進会議の意義や役割を十分理解して参加してもらえるよう働きかけ、報告や情報交換にとどまらない双方向の会議になることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは連絡を取り合い、相談できる関係ができています。行政からの相談や問い合わせもある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	管理者や職員は家族の面会時に必ず声を掛け、話をする事を心掛けており、入居者の日常の暮らしぶりや健康状態を伝えている。入居者の日々の記録・24時間の様子を記録した「利用者連絡ノート」があり、家族への情報提供に活用されている。遠方の家族には請求書発送時に便りや写真を同封したり、電話で連絡をとって報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームにおける苦情相談窓口と外部苦情申立て機関を明記し、家族に説明している。玄関には投函箱も設置され、意見を表せる機会を設けている。頂いた意見はできる限り早く返答を心掛けるとともにミーティングで検討し、運営に反映させる体制ができています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員と入居者の馴染みの関係を重視し、職員の異動は最小限に抑える努力をしている。異動がある時は入居者や家族に説明し、混乱を防ぐ配慮がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業母体グループ内研修や事業所独自の勉強会、外部研修など研修の機会が確保されている。研修会情報はホーム内の回覧板で職員に伝えられ、受講を希望すればできる限り参加できる様に配慮されている。研修受講後はミーティングにおいて伝達講習している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との広域ネットワークに参加し、情報収集している。個人的に同業者と交流している職員もあり、情報交換を通してサービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が自宅を訪問したり、入居前にホームの見学と体験入居を通して入居されている方や職員を知ってもらうなど、安心して入居できるよう支援している。入居者本人が慣れるまでは家族と連絡を取り合ったり職員がよく話をして見守りを十分にするなど、ホームの雰囲気に馴染めるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の様々な場面において会話を通したコミュニケーションを大切にしている。会話の中から入居者本人の生活歴や喜怒哀楽を感じとる努力をし、本人の立場に立った支援に活かしている。昔の生活習慣や礼儀作法・戦争体験、料理や干し柿作りなど職員は入居者から学ぶことも多くあり、支え合う関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活や活動を通して会話を心掛け、入居者の思いや意向を汲み取るように努めている。入居者個別の「利用者連絡ノート」を活用し、気づいた事はすぐ記録してケアに活かしている。希望や意思を伝えることが困難な入居者には本人の様子や態度から察したり、家族から情報を得るよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族、管理者や職員・ケアマネージャーが話し合い、具体的な介護計画が立てられている。職員は日々の暮らしの中で入居者の変化や異常を感じ取れることを心掛け、気付いた情報を記録して入居者本位の思いを反映した介護計画になるよう活用している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎の定期見直しと、状態の変化があった時はその都度管理者やケアマネージャー・職員、家族等と話し合いが持たれ、見直しが行われている。毎日、介護計画に沿ったモニタリングも行われ、介護計画の見直しに活用されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制ができていて、軽い病変でも受診できるよう支援されている。本人や家族の要望で、買物や通院・外出などの支援も柔軟に行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の意向を大切に、入居前のかかりつけ医の継続受診を支援している。通院などの送迎は本人や家族の要望に沿って支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りケア指針があり、利用契約時に本人及び家族に説明が行われ同意書が交わされている。入居者の状態に合わせて家族と話し合いを持つ体制ができており、運営者・管理者・主治医・家族・本人は方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の尊厳を大切に、誇りやプライバシーを損ねる事のない様、言葉掛けや対応に配慮している。個人情報については、その利用目的を明確に定め、利用契約締結時に家族に説明して同意を得ている。写真など個人を特定できるものは同意を得た入居者のみ掲載している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の基本的な流れは決っているが、それにとらわれる事なく入居者の希望を大切に支援を心掛けている。起床や就寝時間、食事時間、散歩・日中活動への参加など入居者本人の希望に添った支援を心掛けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者の好みや意見を聞きながら決め、行事食や弁当・ケーキも手作りされるなど、食事がより楽しみなものになるような支援がなされている。食事の下ごしらえや後片付けなど入居者ができる事は職員が見守りながら支援している。入居者は楽しく会話をしながら食事をしている。職員は食事介助者や検食者が食卓に着いている。	○	共に暮らしている家族の一員として、入居者と職員が同じ食事を一緒に摂れる様な食事のあり方についての検討を期待したい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴希望がある場合、入居者は毎日の入浴が可能である。入浴剤を使用したり、ゆず湯・菖蒲湯など入浴を楽しめる支援もなされている。入浴を拒まれる入居者には無理強いせず、時間や順番を変えたり職員の声掛けで入浴を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下ごしらえや配膳・魚の骨取り、洗濯物たたみ、雑巾縫いや大工仕事、習字・歌詞書きなど入居者それぞれに楽しみごとや役割があり、入居者主体の支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買物や散歩など入居者が希望されれば職員はできる限り支援している。散歩が日課の入居者もおられ、職員は見守りながら支援している。天気の良い日にはポーチや園庭に机を出し、戸外活動をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は夜間のみで日中は施錠しておらず出入りは自由である。職員は常に入居者の状況を把握するように心掛けて支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署指導の避難訓練を実施している。避難訓練の実施記録など関係書類も適切に記録されている。	○	職員だけの誘導の限界を具体的に確認し、地域の人々の参加や協力を得ての避難訓練の実施も期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は主食・副食を毎食毎に記録し、一人ひとりに合った食事支援につなげている。主治医の栄養指導を受け、食事支援に活かしている。水分は朝・10時・12時・3時・6時の定時摂取で、その都度記録されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間にはソファやテーブル・椅子・ベンチが置かれ、思い思いに居心地良く過ごせるような居場所が作られている。共用スペースには季節の花や手芸品・カレンダーが飾られて季節感を感じる雰囲気作りがなされている。ペアガラスで外部音をカットし、よしずやカーテンで光の調節をするなど入居者にとって不快な音や光がない様に配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く、畳を含め希望の品の持込みができる。自宅と同じ部屋にすることも可能で、タンス・机・椅子・ソファベッド・家族用布団・テレビ・健康器具・仏壇などを持参している入居者もいる。写真や手芸品・人形・ぬいぐるみ・カレンダーなどが飾られ、その人らしい居室作りが支援されている。		